

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570500225		
法人名	医療法人相愛会		
事業所名	グループホームあつたか村	ユニット名	南館
所在地	宮崎県小林市大字北西方3251-2		
自己評価作成日	平成24年10月15日	評価結果市町村受理日	平成24年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=4570500225-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成24年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内には園庭があり、季節の木々や花を見ながら散歩をする事やベンチが設置しており、そこでゆっくりとくつろいで過ごせる空間があります。事業所の行事等へ地域住民の方の参加があり、利用者・地域の方が楽しく過ごされる時間があります。また、近隣の保育所・小・中学校の生徒による慰問等もあり、地域との交流を大切にしながら生活出来るように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

青空の下で洗濯したり、近くの園児たちと遊んだり、ホームでは地域の人達による踊りや子どもたちが歌、演奏を聞かせてくれるなど、日常的に普通の生活をする環境がある。ホームの広々したりリビングでは、仲間と談笑したり、一人になりたい時などは、別のスペースに置かれたベンチに座ったりでき、過ごしやすい空間となっている。浴室からは、緑の木々が眺められ癒される。一人ひとりの居室は畳が敷かれ、なじみの継続性があり、ホームの理念でもある「家庭的な雰囲気の中で」を重視し、まさしく「あつたか」と言う言葉にふさわしいホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・職員の意見を取り入れ、理念を掲げている。また、誰もが見られるように、掲示板等への掲示も行っている。		ホームの理念は、平成14年度の事業開始当初から、地域との関連を重視し、「地域との交流を」を掲げている。全職員がそれに向かい共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	事業所が主催する行事の参加呼びかけや地域の集会への参加、防災訓練への参加をしてもらっているが、日常的な交流は少ない。		運営推進会議や地域集会等で各種の情報を得たり、ホームの行事などには、地域の子供たちのボランティアを受け入れたりして、地域の一員としての交流がなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や近隣の小・中学生等のボランティア、職場体験の受け入れを行い、その際に理解を深めて頂いているが、地域住民への認知症の人の理解や支援方法については、活かすことが出来ていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、事業所の取り組みについて報告出来ており、会議の場において出た意見を、日々のサービス向上に活かしている。		防災訓練や地域との交流について、家族代表等から提案が出されたり、ホームから「利用者の一日の過ごし方について」の意見や提案を求めたりして、双方向的な会議の場となっている。今後は、チームメンバーに利用者も含めた開催を予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外にグループホームの運営で困った時は、市町村の担当の方に相談している。また、事業所の行事参加を促し、日々の生活状況についても理解を深めてもらっている。		市の主催する行事には積極的に参加している。ホームの行事等には参加を促し、評価を受けたりして、協力関係を築けるように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていないが、身体拘束の具体的な行動を全職員が正しく理解していない。		玄関では、人の気配がある度に、センサーが働き、音がするようになっているが、施錠はされていない。拘束の「禁止の対象となる具体的な行為」等を全職員が研修を重ね、拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご利用者の状況に合わせ、現在のケアが虐待につながっていないか、全体会議の場で検討している。			

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、職員の学ぶ機会が少ないのが現状である。現在、これらの制度を利用されている方がおられる。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い、不安や疑問点などをお伺いし、納得頂いた上で契約を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や相談窓口を設けて、直接意見が聴ける雰囲気づくりを心がけている。相談等があった場合は、全体会議の場で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。	利用者やその家族とのコミュニケーションを第1とし、意見や希望が出しやすい雰囲気づくりに取り組み、それらを運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う全体会議の場で、意見を聞く場を設けて、必要に応じて反映させている。	職員の意見や提案は、毎月の全体会議で検討し、急を要する場合は、相談室等で随時に対応している。職員の悩み等については、懇談会を設けるなどして、意見の出しやすい雰囲気づくりに努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況を把握し、個々の職場遂行が出来るような時間等の条件とし、各自が向上心を持てるような環境となっている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や他の研修等の案内を随時行い、参加を呼びかけている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の勉強会への参加を行っている。また、宮崎県グループホーム連絡協議会の研修会やブロック別研修会・交流会への参加を行い、ネットワーク作りを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまで、本人や御家族と面会し、本人が困っていることや不安な事を聞き取り、安心して入居して頂けるように心がけている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談があった場合は、家族の方と面談を行い、また、見学に来てもらい、不安なく入居して頂くようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人、ケアマネとの面談の場を設け、必要としている支援を見極め、対応出来るように取り組んでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員・利用者が共同で生活出来る事を大切に、また、一人ひとりの生活ペースを大事にしながら、生活を送ってもらっている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と御家族と一緒に楽しめる行事への参加や面会時等に一緒に過ごせる空間設定をし、本人と家族で過ごす時間を大切にしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の面会時には、居室でゆっくりと過ごしてもらう等の配慮を行い、関係が途切れないように支援している。	なじみの神社参拝や畑で土に触れ、汗を流したり、青空の下で井戸端会議をしながら洗濯をするなど、これまでに大切にしてきた生活様式を崩さないように、支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係が出来ている入居者同士が、一緒に食事・お茶をとれる席の配置や全利用者が一緒に過ごせる空間も配置し、利用者同士が関わりを持てるように工夫している。			

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	御家族の方へ契約終了時に、他事業所との連携を図っている事を説明し、連絡が図れるように努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から、本人の希望や要望を聞き出し、可能な限り本人の希望に添えるように努めている。		日常的な会話の中から、意向や思いを把握し、困難な場合は、本人の表情やしぐさ、顔色等を見逃さず観察し、職員間で情報を出し合い、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅等へ訪問し、本人との面談を行い、担当ケアマネや御家族より意見を頂き、把握出来るように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や排泄チェック、申し送りノートなどを活用して、一人ひとりの現状の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人と御家族、スタッフの意見を取り入れ、また、定期的な評価も行いながら、介護計画を作成している。		アセスメントに基づき、利用者主体の目標を立て、カンファレンス等で利用者および家族の意見や要望、職員の気づきや要望を取り入れ、チーム全体で取り組む介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の実践状況を日々の介護記録に記入し、申し送り等を行い、見直しに活かしている。また、申し送りノートの活用も行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じて、病院受診や外出など対応している。また、特老や老健、病院とも連携を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年間行事にて、地域の方のボランティア、散髪ボランティア、園児との交流を図り、楽しむ事が出来るようにしている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の他、本人及び家族の希望するかかりつけ医となっている。また、受診の際には御家族へ連絡を行い、職員も同伴している。	掛かりつけ医は、本人および家族の希望となっているが、一部利便性を考慮し、家族の希望で、ホームの協力医となっている。いずれの場合も受診の際は、家族との連携を大切に支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	3名の看護師が勤務しており、日常的な健康管理を行っている。生活の中で気付いた情報や気づきを主治医へ報告、必要に応じて受診等の連携を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医や医療機関との情報交換を行っている。また、入・退院の時期についても、相談出来る関係作りが出来ている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	担当医より助言を頂き、その都度御家族と話し合いを行い、方針の共有をしている。	重度化や終末期に向けた対応については、きちんと指針が示され、文書化されている。その指針に沿って、協力医、家族も含め、全員で方針を共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応方法について、勉強会への参加をしている。また、連絡網を作成し、連絡体制を整えている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練・通報訓練を実施している。また、近隣地域の方へ防災訓練の参加を依頼し、実際の避難誘導や消化器訓練等へ参加して頂いている。いきいきサロン等の集会時に、災害時における協力体制が頂けるようお願いしている。	定期的な年2回の防災訓練を実施し、災害時における協力体制が重要であるという認識はあるが、要望や希望のみが先立ち、積極的な自助の努力が乏しい。	年2回の総合訓練とは別に、ホーム独自の利用者も含めた避難訓練を重ねることに期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、人格を尊重し、プライバシーを損なわない言葉かけを行っているが、時折、トイレのカーテンが閉まっていない等の場面が見られ、今後も配慮が必要である。	みんながくつろぐリビングと隣り合わせにあるトイレの戸が、食事どきも含め、開いたままが多く、トイレを利用する利用者一人ひとりの尊重、プライバシーの確保に欠けるところがある。	人としての尊重やプライバシーの配慮について検討はなされているが、実践の徹底を図っていくことにも期待したい。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が出来ることを見極め、本人の思いや希望が出来るようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人の訴えなどに耳を傾け、一人ひとりの自主性を尊重し、本人のペースにて過ごせるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は本人へ選んで頂き、好みの物を着用してもらっている。また、一人ひとりが今まで行っていた習慣等も大事にしている。衣類購入の希望がある際には、買い物へ行く等の支援も行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を行い、本人の嫌いな物は他のメニューへ変更する等の工夫をしている。また、調理準備や片付け等、個々の出来る事を把握し、可能な範囲での役割分担を行っている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶ゼリーやジュース・お茶等、本人の好まれる物を準備し、対応している。食事摂取量や水分量の確保の為、チェック表を用いて活用している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛けを行っているが、利用者によっては拒否される事がある為、その際にはうがい等で対応している。夕食後の義歯洗浄等については、確実にしている。			

宮崎県小林市 グループホームあつたか村（南館）

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿取りパットの使用や夜間のポータブルトイレ設置等、個々に応じて対応している。また、本人の状態に合わせて、出来る限り自立に向けて支援出来るように排泄チェック表を活用し、職員間での情報交換や共有が出来るように取り組んでいる。		日中は、できる限り自立に向け、排せつチェック表のみに頼らず、表情やしぐさ等をキャッチし、尿意の無い利用者については、時間誘導を行うなど、トイレでの排せつを支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、お茶ゼリーや水分調整、適度な運動を取り入れ、便秘予防に努めている。また、状況に応じては、主治医へ報告し、対応している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に合わせる事が出来るように、毎日、入浴可能な環境を整えているが、現場の都合により、希望の時間帯に入浴出来ない事もある。		浴室窓から、坪庭風にしつらえた空間を眺めることができ、ゆったりした気分で入浴できる。その日の気分に沿った対応ができるよう、午前、午後の時間が選択できる入浴支援体制となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を大切に、日々の活動や休息が出来るように配慮している。また、夜間不眠がある利用者の方には、日中、活動的に生活してもらう等の工夫をし、夜間安眠出来るように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服が処方された場合は記録に残し、処方箋をカルテに入れ、全職員が理解出来るようにしている。また、副作用や服薬中の注意点等も日々の申し送りにて、看護師より申し送ってもらう事やノートを活用し、職員誰もが閲覧出来るようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の有する能力に応じて役割分担し、出来ることを一緒に行っている。また、本人の楽しみごとや気分転換の支援をしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望があれば、買い物へ出掛ける等の支援をしている。また、年間計画を立案し、外出できる機会を設定している事や外出先での交流も大切にしている。		家族の協力を得る墓参りや晩秋の遠足、日常的には菜園での作業、青空の下での洗濯、近くの園児たちとの交流などを行い、ホームにとじこもらないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族の了解を得て、所持してもらっている。また、本人の希望に応じて、近隣のスーパー等へ買い物へ出掛けている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、本人の希望時、いつでも利用出来るようになっており、必要に応じて取り次ぐ等の支援が出来ている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井から直接日光が当たらないようにすだれ等を設置している。また、フロー天井に加湿器設置、トイレには空気洗浄機を設置する等の工夫をしている。	居間、食堂、台所は仕切りが少なく、機能的な空間となっている。みんなと距離をおいて過ごしたい時のベンチや失見当識を補うための時計、カレンダーの配置や光、音、匂い等への配慮も有り、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室を設け、ゆっくりとくつろいで頂く空間を設けている。フロー内や玄関にソファーや椅子等を設置する等の工夫をしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家族の写真やテレビ、仏壇などを持ち込んでもらったりと、個々の生活空間を大切に、居心地よく過ごしてもらえるように工夫をしている。	居室は、畳敷きで障子があり、板目の天井板が使われ、落ち着いた雰囲気のと室となっている。なじみの写真や置物、仏壇、テレビ等が置かれ、その人の個性に合った居室づくりとなるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フローアやトイレ、浴室など、手すりの設置を行っている。台所や洗面台は利用者の方に合わせた高さとなっている。			